

2026 車両通学願書 兼 駐車場利用誓約書

<提出書類>

1. 本紙（裏面の印鑑2ヶ所、保証人記入欄は保証人の自筆を確認してください。）
2. 駐車場利用料金納付書・領収書（用紙を切り離さないでください。）
3. 任意保険証券のコピー（保険の期限が切れていないことを確認してください。）
4. 免許証のコピー
5. 駐車場利用レポート用紙

学籍番号		氏名	
携帯番号		免許証番号	
車両区分	1 普通車両 2 自動二輪車 どちらかに○をつける		
ナンバー	(記入例：柏 300 な 0000)	メーカー	
車 名		色	

受付印	入力印

※ 裏面の駐輪場利用誓約書を必ず確認し、学生本人と保護者の署名・押印をしてください。

誓約書の内容について同意ができない場合は、駐車場の利用は出来ません。

裏面に続く

2026 駐車場利用誓約書

以下、誓約内容をよく読み、チェックをしてください。

- ☐ 別途配布している「駐車場利用に関する注意事項」の内容を遵守します。
- ☐ 交通法規・道徳、保護者からの運転に対する言いつけをしっかりと守り安全運転を心掛けます。
- ☐ 駐車場利用カードの貸し借りは絶対にしません。判明した場合は不正行為とみなされ、駐車場・駐輪場の利用の取消し、卒業までの利用不可に同意します。
- ☐ 駐車場の利用には登録した車両で通学します。また、登録車両の変更や年齢条件の変更、任意保険の更新などをした場合、学生課へすぐに変更した旨の連絡、書類の提出を行ないます。
- ☐ 指定された駐車場・駐輪場以外には駐車せず、駐車場内では安全運転を心掛けます。
万一、事故等が発生した場合は、速やかに正門受付（守衛）へ報告します。
- ☐ 駐車場・駐車場外で発生した対物・対人事故について、本学は一切の責を負いませんので、車両を運転する際は、責任を持ち、常に交通安全を意識した運転に努める事に同意します。
- ☐ 違法駐車、迷惑行為（騒音など）、駐車場・駐輪場内での危険運転、ボールなどを利用した遊びなどの駐車に関係ない行動等は一切行ないません。行なった事が判明した場合、駐車場・駐輪場の利用取消し、保護者の呼び出しについて同意します。
- ☐ 通学中や駐車場・駐輪場内で万一事故が発生した場合は、本人が全ての責任を負います。また自動車や自動二輪車が原因で生じた損害については、一切の異議申し立ておよび損害賠償請求をしません。
- ☐ 申込みが受理され、駐車場・駐輪場の使用が承認された後での保証人記入欄の不正が判明した場合、駐車場・駐輪場の利用を取り消す事に同意します。また、その間に事故等が発生した場合でも、本人が全ての責任を負います。
- ☐ その他、周りの迷惑になる行為、大学から処分を受ける行為等が発覚した場合、駐車場・駐輪場の利用が取消しになる事を同意します。

自動車または自動二輪車で通学するにあたり、誓約書の内容を遵守します。

学生署名	印
------	---

誓約書の内容を学生本人に遵守させるとともに、本人に関する一切の責務を引き受けます。

保証人欄	保証人署名	印
	住 所	
	電話番号	

注意：本人記入欄と保証人記入欄の筆跡および印鑑が同一の場合は、不正とみなし、受理しません。（車両通学には危険が伴うため、保証人の同意が必要です。）